



監 査 報 告 書

平成27年5月14日

社会福祉法人
魚沼市社会福祉協議会
会長 櫻井伸一様

監 事 真嶋 欣一 

監 事 吉田 安行 

1 監査の実施概要

私たち監事は、平成27年5月13日から14日までの二日間、魚沼市小出ボランティアセンターにおいて定款第12条の規定により、社会福祉法人魚沼市社会福祉協議会の平成26年度（監査対象期間・平成26年4月1日から平成27年3月31日）の事業及び財務・経理の状況について監査を実施した。

今回の監査にあたって、公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続きを行いました。

なお、今回の監査において魚沼市社会福祉協議会の出席者は、会長、事務局長、説明員は総務課長・地域福祉課長・介護福祉課長・総務係長でした。

2 監 査 報 告

- (1) 事業報告書の内容は、適正であると認めます。
- (2) 貸借対照表、財産目録、事業活動収支計算書及び資金収支計算書は、いずれも帳簿及び証憑類に基づき適正に計算・表示されており、「社会福祉法人会計基準」にのっとり作成されていることを認めます。